

陳情第 15 号

みなと悠悠について

令和 2 年 1 1 月 1 7 日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和 2 年 1 1 月 2 6 日 配付

京丹後市議会議長 金 田 琮 仁



令和2年11月17日

京丹後市議会議長

金田 琮 仁 様

京都府京丹後市弥栄町

有 田 光 亨

みなと悠悠について

陳情の趣旨

京丹後市施設の一つとして有効利用を図ること。

陳情の理由

旧町時代の契約書により、京丹後市の財産活用がされていない。

上記の課題について京丹後市の現状を鑑み市民目線で審査・解明されますよう陳情します。